

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和元年度第2回松阪市男女共同参画審議会
2. 開催日時	令和2年3月27日(金) 午後2時~午後4時30分
3. 開催場所	松阪市役所 松阪市議会第3・第4委員会室
4. 出席者氏名	【委員】久保会長、松本副会長、青木委員、岩田委員、 植村委員、北村真委員、北村元委員、木野本委員、 向坂委員、小林委員、柴田委員、鈴木委員、 田上委員、中村委員、前田委員、南委員 【事務局】 環境生活部長(村林) 人権・男女共同参画課長(武田) 人権・男女共同参画課男女共同参画係(米本) 人権・男女共同参画課非常勤係員(長岡)
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	1人
7. 担当	松阪市環境生活部 人権・男女共同参画課 TFL 0598-53-4339 FAX 0598-22-3533 e-mail jinkyo.div@city.matsusaka.mie.jp

議事

1. 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について
2. 男女共同参画に関する市民意識調査アンケート結果について

議事録

別紙のとおり

令和元年度 第2回松阪市男女共同参画審議会会議録

・日 時：令和2年3月27日（金） 14時 ～ 16時30分

・場 所：松阪市議会第3・第4委員会室

・出席者：○委 員 久保会長、松本副会長、青木委員、岩田委員、植村委員、
北村真委員、北村元委員、木野本委員、向坂委員、小林委員、
柴田委員、鈴木委員、田上委員、中村委員、前田委員、南委員
【欠席：浅沼委員、奥田委員、西山委員】

○事務局 環境生活部長、人権・男女共同参画課長、男女共同参画係長、
男女共同参画非常勤係員

○傍聴者 夕刊三重新聞記者

1. あいさつ

2. 議事

(1) 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について

会 長：令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について、事務局より説明の程よろしくお願ひします。

事務局：－令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画の説明－ 以上です。

会 長：令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について事務局のほうよりご説明いただきました。何かご意見ございましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

委 員：ひとつお聞きいただきたいんですけど、いろんな講座開催されているんですけども、参加人数は書いてあるんですけど、その講座を開く際の目標値の設定であるとか、参加実態がいままで開催しておいて、どのような推移になっているのか、ご説明いただければありがたいです。それから松阪フォーラム。

会 長：わかりました。事務局のほうで説明お願ひいたします。

事務局：セミナーということですので、50人くらいを目標に行なっております。

フォーラムのほうですけど、目標値ということで人数的に設定はしてないんですけど、多くの方に男女共同参画について考えていただく機会を設けたいということで開催をしております。

事務局：会場のほうが500近くですので、最大ということでは500人です。

委員：松阪公民館でやられた講座の関係は、どんなふうに考えて開催されたんですか。子育て応援講座と大人のアンガーマネジメントの講座ですね。

事務局：松阪公民館で開催しました子育て応援講座のほうですけども、こちらは20人の設定でさせていただきます。

委員：松阪公民館で去年2回講座されているんですけど、開催場所としては、このような類の講座はですね、開催場所としては松阪公民館が固定されているんですか。それとも松阪市内の飯南、飯高、三雲、嬉野を巡って開催されているのか、その辺どんな開催地を選んでおられるんでしょうか。

事務局：今回、男女共同参画の関連講座のほうは、初めて松阪公民館のほうを使用させていただきました。内容によりまして、別のところでも考えていきたいと思えますし、そのひとつ上にあります、さ・し・す・せセミナーのほうは、本庁管内と嬉野・三雲管内で1回、飯南・飯高管内で1回というふうに3回開催させていただきました。

委員：この個別の講座はどのような考えですすすめられているのかなということを確認したいんです。

事務局：関連講座のほうですか。

委員：たまたま今回松阪公民館で、松阪というよりも中心市街地ですね。他にもこれに関するようなことをやっているのかどうかということです、確認したいことは。

事務局：今回は松阪公民館のみでした。

委員：いや、それ以前の。

事務局：去年は、ワークセンターでやっておりました。

委員：やっぱり中心市街地ですね。

事務局：そうですね。

委員：わかりました。ありがとうございます。

会長：委員よろしいですか。他に何かご意見ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について了承していただくということで確認させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして事項書の(2)男女共同参画に関する市民意識調査アンケート結果についてということで、事務局よりよろしくお願いいたします。

(2) 男女共同参画に関する市民意識調査アンケート結果について

事務局：－(2)男女共同参画に関する市民意識調査アンケート結果についての説明－以上、調査のほうの説明とさせていただきます。

会 長：意識調査集計結果ということで、お手元の資料のほうを事務局のほうから説明をいただきました。これちょっと、問36からということで何のことかと思われたかも知れません。そここのところの説明をよろしく願いいたします。

事務局：申し訳ございません。今回の意識調査ですが、男女共同参画だけでなく市政に関するいろんな分野における調査を行いまして、男女共同参画に係る問いが36から始まったということで、問36からとなっております。

会 長：問36から問55ということですね。各項目多岐にわたって問いがございます。ちょっと比較の仕方が無回答の中に入れるか入れないかによって数も違うかと思えます。なかなかぱっと見たところ見づらいとか難しい面があるかとは思いますが、今回から初めて委員になっていただいた方々いかがでしょうか。男女共同参画プラン策定のなかでの意識調査というのが今出たわけですが、全体的に感じる事とか、ご意見ございましたらお願いしたいと思えます。

委 員：全体的に感じる事ですか。

会 長：こういう項目に納得された事とか、こういうことしてるのとか、新発見じゃないですけど、日常生活あまりこういうの関わってみえないと思うので。

委 員：僕らの団体でも、女性の会員が現在で4名いるんですけど、全国にありまして、日本が推進しているのが、男女のいろいろアンケートだったり、青年会議所の中だけで、どのように活動していけば男女平等に活動していけるのかというの、アンケートを実施させてもらっています。そういう部分で男女と一緒に活動しているのだから、平等にやっという活動はさせてもらっています。

会 長：いろんな項目ございましたよね。女性は終身仕事を持ったほうがよいという率が上がってきているとか、役職につきましても女性がもっともっと参画できるような場をととか。何でもかんでも男の方がトップというふうではないと思うんですが、そこらへんの考え方、意識はどうですか。

委 員：僕らの時代って、結構女性の方も強いと思うんで、だから逆にいうと、僕の個人的な考えで、女性のほうが強いので女性が引っ張っていくという時代になってきたのかなというふうに考えています。

会 長：そうですか。小学校のころから平等な教育を受けられてきたと思うので、そういう部分もあるのかも。是非とも同じような立ち位置でおってほしいと思えます。ありがとうございます。それでは、他に今回新しく委員になられた委員さんにお聞きします。

委 員：私、このアンケートのなかに1票。かなり時間かかりましたね。

ちょっとお伺いしたいんですけど、この配布数3,000通のなかの、回収数1,554通というのは、事務局としてはいつもこんなのか、それとも今回少ないのか多いのかというあた

り教えていただきたいのですが。

事務局：今回は意識調査というのが全体でしておりますので、全体の意識調査でいきますと、平成30年度には3,000人に送付し、1,562人の回収で52.1%。

委員：大体、ほぼほぼ同じくらいということですね。ありがとうございました。

事務局：そうですね。5年前にしました男女共同参画課の意識調査ですと、調査対象とか調査の配布数もちょっと違って来るんですけども、回収率としては42.7%でございました。

委員：では、その次なんですけれども、女性の参画、意思決定の場の女性の参画が少ないと言われてるので、それを増やさなあかんと思ってみえる皆さんが多いですよ。いちばん気になるのが、松阪市の女性の参画率なんですけれども、例えば役職であるとか意思決定の場であるとか、そういうところに何人いるかとか、そういう毎年度調査はされていますか。

事務局：この審議会が令和元年度第2回目になりますので、年度変わってまた第1回目となりますと、そういった審議会等における女性の割合のほうは各委員会でどれだけという数字はお知らせさせていただきます。またそこに一緒に松阪市の役職者、管理職の女性の割合等も資料として出させていただきます。

委員：ありがとうございます。3年前に防災のほうにやはり女性の視点ということで、避難所づくりマニュアルって出たんですけど、避難所マニュアルを考える会議がありましたよね。その中に女性が6人入っていて、それは女性の参画ということをすごく考えていただいたんだと思いますけれども、私たち素人が女性の視点で考えた避難所づくりマニュアルを松阪市に持って行ったんですけども、その時に、防災対策課、その職員に女性を複数配置してくださいということをお願いしたんですけど、現在どうなっていますか。

事務局：その当時は女性の職員はおりませんでした。令和元年度は2名女性の職員が配置されております。

委員：それでいいのを作っていただいたということで、楽しみに見せていただきました。

それから感心したというか嬉しかったのは、ワーク・ライフ・バランスについてというところで、私たちが男女平等の協議やっていた時には考えられなかった男性や女性の意識なんですけれども、もっと家庭生活を優先したいとかもっと個人の生活を優先したいというパーセントがすごく増えていますよね。これはすごく良いことかなと思いました。これは以前と比べてどうだったのかとかちょっとわからないんですけど、やっぱり自分の生活を大事にしたいという人たちが増えるということはとてもいいことだと思います。

委員：男女共同参画、15年位前に来させてもらっていたのですが、なかなか進まないなあと、毎年毎年皆さん一生懸命してもらってるのに、なかなか進まないなというのをすごく感じています。

会長：そうですね。これは松阪市だけじゃなくて、行きつ戻りつ行きつ戻りつ。参画室もあつたりと

か一緒になったりとか、長が変わるとまた考えも変わるようで、そのところは私たち市民の負託を受けて変わられていくので、難しいところですね。トップの考え方でずいぶん変わってくるのかなと。

委員：県のほうちょっとさせてもらってるので、やっぱりそう思いますね。また頑張りたいですね。

委員：ちょっと質問なんですけど、回答者の年齢別ですね。見ますとフォーラムなんかの参加者に比例して、50代、60代、70代の回答率が高いんですけど、実際のアンケートを送付してる年齢というのは、全体の年齢とバランス良くですか、全くの無作為なんでしょうか。

事務局：はい。こちらのほうも、旧市町と地域別で案分しまして、年齢別男女別ということで抽出して対象としています。

委員：というと、回答される方はフォーラムに参加していただくのと同じように高年齢層が多いと。

会長：高年齢層が多いというか、来たからちゃんと出さなきゃという方と、若い方との意識の差というのも出てくるんじゃないかなというふうに思います。

委員：私がフォーラムの実行委員やってたときに、やっぱり若い10代の子たちに来てほしくて、そういう関係の映画をやって、学校とかにも依頼してやったんですけども、実際そういう内容なのにみえたのは高齢者の方が多かったので、なかなか若い方を集めるのは難しいなと思いますね。それと男女共同参画という言葉を知らないという人がまだ3割いるというのは、1995年に世界女性会議で北京宣言されてからもう25年も経つのに、まだ知らない人がこんなにいるんだとすごい今回ショックでしたね。それともう1点、学校というのは平等であるという教育をしてるはずなのに、この平等であると思うのが55%というのは、これもちょっと数が少ないのはどうしてなんだろうって。どんな時に平等でないと考えてるのかということ、どうして思うのかというコメントをアンケートでもらえたら良かったかなと。

学校でこんな数が少ないというのは、ちょっとショックでしたね。

会長：ありがとうございます。ちょうどいい意見をいただきました。校長会のほうから来ていただいております委員、いかがでしょうか。

委員：今おっしゃったように55.1%ですか、僕も以外でした。校種によって違いますけど、特に私小学校ですけど、女性職員の比率も高いですね。何でかなというのがあるんですけど、学校では昔やったら名簿でも男女別にと運動会走るのも男子の部、女子の部とか、今は名簿も男女混合です。生年月日順に並んどるとか、運動会でも男も女も関係なしに、普段走るタイムとかで組んだりしてバラつきのないような感じでやるとかという工夫はしてますね。学校教育のなかでは、男だから女だからということは全然…。

委員：だから教える側は平等にしてるんだけど、受け取る側はそう思っていないという、その…。

委員：ギャップがね。

委員：何かなというのが聞きたいなというのがありますね。

委員：我々も、そうやって十分やっとならよって思っているんだけど、やっぱり何か欠けるところがきつとあるんだと思うんですよ。それが何かというのが、このデータ見せてもらったんで、考えていくヒントにもなると思います。それとですね、7ページにね、学校教育で男女平等意識の育成のために必要だと思うことは何ですかというので、女性の校長や教頭を増やすことによって児童生徒の男女平等意識を醸成するというのがあって、これは私、学校現場に戻って5年目なんです。その前20年間は全然違うところで、行政で働いてまして、僕が現役で教壇に立っている頃と比べるとすごく増えているなど。実際5年前に学校に戻って、いきなり教頭という立場で赴任した学校は、女性の校長先生でした。その先生が退職されて後任にみえた方も女性の校長先生でした。今度教頭が変わるんですけど、女性の教頭と仕事をすることによって、女性と一緒に仕事をすることが多くって、昔やったら多分こういうのはあまり無いことやと思うので、非常にええことやなど。僕はそういう経験をしましたので。でも、割と低いですよ。校長会に行くときまだ全体的にみると女性の数というのは、増えたとは言え男性のほうが多いなという感じがするので、そのあたりが課題なのかなと思います。

会長：教職員さんの男女の比率というのは、私たち一般市民から見て女性教職員の方のほうが多いような気がするんですけど、そこら辺の比率はどうなんですか。そのなかで、男の方のほうが管理職は多いのかな。

委員：そうですね、ぱっと見た感じそういうところありますね。いろいろ学校によって比率が違うんですけど、半分以上は小学校の場合なら女性の教員が多いと思います。中学校になると男性が増えたりとかね。一概には言えませんけれど。個人的な話で、9ページの問44で女性が働き続けるためには、どのようなことが特に必要だと思いますかというので、自分の経験とか家族の話なんですけど、娘が結婚して結婚する前は医療機関に勤めておって、出産の前に退職せなあかんということで辞めて、子育てをしておったと。子育てが一段落してそろそろ勤めに出たいというので、保育園を探し始めた。松阪ではないんですよ、相談に行ったら、職場に近いところ、家に近いところで空きが無いんですよ。何ともならなかったんで、たまたま連れ合いが早期退職して家に居たので、幼稚園に通ってできたんですけど、保育所に入るのも大変やし、男女平等にという世の中なんやけど、実際そういうこともあるんやなというので、びっくりした経験もあるのでちょっと。そういう経験があったので、このサポート体制の充実というのもパーセント高いじゃないですか、そのとおりやなと思いました。

会長：ありがとうございました。そういう現場の声というか、お聞かせいただくとよりわかりやすいというか、改善しなくちゃいけないなという部分だと思います。

委員：ちょっと変な質問させてもらってよろしいですか。学校関係に限らず一般企業でもそうだと思うんですけど、自分より立場の上の人が女性であった場合というのはどうでしょう、何か感覚的に違いますか。

委員：全然。

委員：僕は違いますけど、やはり男性の方って、男女共同参画がわかってない人だと、何で自分より上っていう人がまだ多い結果であるかなっていうのもちょっとみえるんですが。それは学校だけには限らない企業でもそうですよね。

会長：なかなか松阪市さんも、まだ部長職に女性の方はみえてないような気がしますけど。

部長：過去にはありましたけど。

会長：そうでしたか。そこらへんは、市は意識もずいぶん上がってきたと思うので。

部長：環境生活部で5つの課があるんですけど、そのうちの2つは女性の課長です。

会長：そうですか、わかりました。いかがでしょうか、ほかにご意見等々。

委員：ちょっと手厳しいんですけども、ここに分析って書いてあるんですけど、これはグラフを文章化しただけですね。何のためにアンケートを取っているかと言いますと、やっぱりうってる施策が適切であったかどうかとか、また新しく設けなければいけないとか、そういう施策に対してどういうような結果になっとるのか。そのためには、このようなアンケートは振れの大きいアンケートの取り方なので、出た結果の数字の捉え方もポイントで捉えるのじゃなくて、傾向的な面で見えていくとか、そういうことをしながら今うってる施策が適切かどうか、そういうことに繋がるようなアンケートに持っていかないと時間だけかかってしまうというふうに思いますので、もう少しその辺頑張ってください。逆にこういう結果なんだけど、なかなかわからないと、だから委員の皆さんどう考えますかとかね。逆に仕事をこっちに振っても僕はいいと思うんです。何も全部役所のほうで解決するんじゃなくて。そんなお互い関係をつくりながら結果を見て適切な施策をうっていくという方向でありたいと私は思います。

会長：ありがとうございました。委員いかがですか。

委員：これ見させていただいたんですけども、先ほどから意見が出てますが、このアンケートに答えた年齢が私と同じ70代の年齢がいちばん多いんですかね。この70代がこういうアンケートを取ってこういう結果が出るというのは、ずいぶん進歩したんだなあ。逆に言うとな。やはりこのアンケートは70代が大半多い、と60代。学校教育でも誰から聞いたのかというと、うちの町内でも孫のことで学校に怒ってかなあかんことがあるんやと。孫のことで耳に入ってアンケートに答えとると思うんですよ。本来であつたら30代、20代の方がどういう結果を出してくれるかというのが、これが大きいと思うんです。だから先ほどのご意見もありましたけど、まだまだ70代の方なんかは、職場におるときも男女共同ではなくて、男社会が多いところで企業でもなんでもやってきたというふうに思いますと、まあまあ浸透はしてきてるなと思いますね。私も学校関係者ですけども、小・中と違って高等学校は管理職になるのには、管理職の試験を受けやないかん。試験を受けるか女性に校長は言うと思うんです。そうすると、女性の場合引かれる方が多い。なぜ引かれるのかというと、やはり家のこと家事のことおばあちゃんおじいちゃんが

おるとか。そういうところを改善してかないと平等の管理職試験はなかなかスムーズにいかないのと違うかな。行政経験のある女性は、存外そういうのは受けやすいです。ところが、ずっと家の近くでおった方に校長が受けに行ったらどうか研修に行ったらどうかと言うのは、そこがネックになっているんじゃないかと思えますね。

会 長：自分の身近な環境がそういう環境でないということと、もう一つ言えるのは、女の方でも責任回避するというか、頭に入るといろんな意味で決断力とか結構ありますね。何かの会合の時にぱっと自分で言わなくちゃいけないので、そういうのも自信が、そういう教育を受けてなかったりすると、そういうところもあるのかなと。

委 員：妻も昇任の試験なんかは受けず、給料は高く上がっていかなくていいというので、あえて受けずに60まで、定年まで。受けると役職になったり、そういうのはかなんという方もみえます。

会 長：これは、人それぞれなんでね。

委 員：賃金がきちっと付くのであれば、それなりの役職に付いてくださいよというところに、女性のハندیキャップを改善していかないとなかなか。それから先ほどもご意見出ましたけれど、これからの施策なんかでポイントを縮めながらこうやっていく場合は、私最近思うんですけども、ドメスティック・バイオレンス、自分の子どもを自分の嫁さんをああいふ形でいじめて子どもを死なせると。僕らの感覚では全然わからんです。裁判になってもいじめてませんと。そこの精神的な考え方とかそういったものがどこから来ているのかというのが、非常にいまの社会の中で極端から極端へ、障がい者についても殺したほうがいいと、それを歴然と言う。何か社会が男女共同参画と言いながら何か右左に分かれてしまって、民衆的な考え方が弊害化している。弊害的に陥っているというような、いま男女共同参画をこういうところできちっと審議して考え方をちょっと改めてかな、とすると、何のための男女共同参画かなという疑問を最近、これは個人的な疑問ですけど。世の中ちょっとおかしくなってきた。

会 長：だんだん人の痛みを感じないというか、我が優先というか。そういうところって、やはり学校教育はどうなんですかね。子どもたちをみてこられて。

委 員：子どもたちは…、うちは学校の規模も小さくて、全校で49人しか居りませんし、ずっとひとクラスで、下手すると幼稚園からずっと小学校卒業まで9年間同じグループで、そういう意味では男やから女やからという意識はない、見とって思えますね。ある学年なんか10人おって、今すごいアンバランスで男の子が9人で女の子が1人なんです。そやけど、男の子はその女の子と一緒にいつも遊んどるし、それで意識せんとずっと過ごしてきとるんで、言葉悪いですけど田舎の素朴な感じの子らが多いので。これがまた街場へ行くと、違うのかなと思ったり、これも一概には言えやんのかなと思って見とるんですけどね。保護者の方なんかは、逆にそれをすごく心配しとって、「うち女の子ひとりなんやけど、段々高学年になってくると、いろいろ

トラブル起こってこないか心配なんやわ」と相談があったり、そんな話聞かせてもらってるんですけど、僕がいま見とる限りでは、男の子も女の子も区別なく過ごしてますね。

会 長： 委員いかがですか。

委 員：委員さんの言われたことは、ひしひしと70代としては。それとアンケートが先ほど言われたように3,000人のなかのひとり、1,554人のなかのひとりとアンケート調査の中に入っております。70代の回答が多いというのは、暇なんかなど。いろいろ考えました。アンケートを読ませていただくと、読んでもほど難しくなってくる。まずパラパラと見て、男女共同参画に関してはずっと関わっていたので、理解できるのですが、ドメスティック・バイオレンスとかワーク・ライフ・バランスは、私に関わったことのないようなことで、答えが出ない。

会 長：注釈は付いてるけど、なかなか。

委 員：経験のないことは、なかなか出ない。こうありたいというのはあります、こうあるべきだとか。本当の中身がやっぱりわからない。ずっと関わってきてもわからない。講座があったりセミナーがあっても、なかなか理解が難しい。でも、困っている人がたくさんいるのに、私は困ってないからそれでいいのかと、それはまた違う。私、20年くらい前に意識調査で三重県のほうでやりましたときにも、男の子は黒のかばん、女の子は赤のかばん、でも最近は何十色もあって選べる時代になって、これが進歩したのか、みんなの理解力ができたのか、売る側の作戦なのか、そこらへんはわからないけど、個人的にそういうことが選べる時代になってきているということで、いいほうに解釈してけばいいのかなと、そういうふうな回答しかできませんでした。アンケートはそのたびに変わってきて、世相も変わってきて、LGBTとかそういうことを知らなかった時代も、またこれもテレビとかで放送されて、段々「そんなことってあるの」うちのおばあちゃんなんか「ええ、そんなことって今まであるって知らんだわ」っていうくらい世の中が変わってきている。なかなか追いつかないんですけど。もうちょっと若い人の意見があればいいかなと思うんですけど。私、このあいだ松阪フォーラムで、松阪工業の人たちが踊ってくれて、涙が出て涙が出て、本当に若い人たちがフォーラムに参加してくれるということをこんなに感情的になっていいのかというくらい感動しましたので、ぜひそういうところでも、どんどん進めていただいて。以前はフォーラムのときには、必ずパフォーマンスがあったんですが、ここ10年か何年かそういうのは全く無くなって、突然入って午後からの…。実行委員も事前に何回も何回も寄っているいろいろな経験があるので、今のフォーラムがどうというのではなく、松阪工業のような若い人が活躍してるのを、いろんなところで見せていただけるような場をつくってあげたらどうかなと思います。

会 長：ありがとうございました。委員いかがですか。

委 員：このアンケート見させてもらうのは初めてで、男女共同参画のことを知らないという人が7割くらいあるじゃないですか。知ってるのが30何%でしたね。男女共同参画を知っているというよ

うな割合は32.2%ということですが、まあ、前回のときに45.2%、知らないということがどういうことを指しているのかというのは、なかなかその意味はわからないのですが、聞いたから知らないという回答である。この知っているのが32.2%ということに対して、これなかなか浸透していく、何を話してもそこらへんの話がうまく伝わっていかないというふうになってくるのかなと思いますね。そのところを如何に知っていただくのか、ひまわりとか広報出されているんですけど、それも年に1回だと思えるんですけども、そこら辺をもうちょっと工夫してやっていくか、やっぱり認知度をまず上げてもらうことがいちばん、それから知ってもらってからいろいろなことが行えるということも出てくるのかなと思いますので、それが基本かなということと、もうひとつ学校の教育の中で男女の平等とかをいつも言われるんですけど、それはよくわかるんです。平等であるということは大切で、でも男女の違いということも、これは必ずあるので、そのところをみんな一緒と言ってしまうと、私はそこらへんの認識度というのも変わってくるので、そこらへんは、如何に学校のほうも教えてもらえるか、そこらへんが…。

会長：そうですね。身体の仕組みが違うんですからね。

委員：違うんでね。だから役割りも違うんですから、全部同じなんていうことじたいが私はちょっと平等とか人権のことについては、よくわかるんですけど、そこら辺のことも認識して、わかって取り組んでいかんと、みんなすべて一緒や一緒やというふうに何でも参加するのに一緒やということじたいがそこらへんの差があるのかなと思うので、難しいところです。私はこの男女共同参画という名前を知ってもらって、どういうことをやっているのか、それはやっぱり広報させてもらうということ。それと学校教育の中では、そういった基本的なことをちょっと教えてほしいなと、そういう時間をね。

会長：なかなか男女共同参画って言葉は当初からね、なかなか硬いので、皆さんの心にストンと入っていかないっていうか…。

委員：それはあります。

会長：吐き出すというか、なかなかそこらへん難しい面でもあるんですけどね。

委員：男女共同参画って名前が難しいんで、それを名前を変えるっていうのもひとつ、ちょっと思ってたけどね。もっとわかりやすい言葉がないかなって思ってたんですけどね。なかなかええ言葉が出てこないんです。そういうこと思ったんで、勝手なこといいますけど。

会長：いえいえ、ありがとうございます。委員さんいかがです。

委員：私、これ見せていただいてちょっと引かかったというか思ったのは、知っているという回答が前回よりも減少しているというところに、ああ、そうかという感じ。

会長：ちょっとがっかり。

委員：そうですね。若い人はそういうことを意識せずに生活できるような状態になってきているのかな、

どうなんやろ、そういうふうに思ったりもしたんですけど。若い世代の夫婦を見てると、男の人
も共稼ぎのこともあって、家事も適当にできるほうがするというような家庭が増えているような
状態のところを見てるので、やはりもうそういうふうにあまり意識せずに生活できるようになっ
たから減ったのかな、どうなんやろと。

会 長：というか、そういう言葉にも感じないというか、それよりも行動みたいな方向なのかな。

委 員：それともうひとつは、いまの若い人たちの共稼ぎの生活なんか見てると、すごく忙しいので、日々
の生活に追われていて、問題点とか何とかってそういうふうによく考えないんじゃないかなと思
ったりして。

会 長：考える余地がない、暇がない。

委 員：とにかく目の前のことを、特に子育て世代の人はすごく忙しく過ごしてるような感じで、とにか
く目の前のことを片付けてかないと生活できないみたいな。だからここでも、女性の参画のところ
のアンケートでも一番多かったのが、周りのサポート体制っていうんですか、保育園とかの充実っ
ていうのが多かったように思うんですけど、やっぱりそういうふうなのが充実しないとできないん
じゃないかなと納得…。

会 長：ありがとうございました。委員さんどうですか。

委 員：私、人権擁護委員をしまして、時々サンサングループという啓発のグループがあるんですけど、
先ほども紹介していただいたんですけど、保育園、幼稚園はもちろんですけど、最近は自治会の高
齢者の集まりとかにも参加させていただいて、私たちも一緒にさせていただくことあるんですけど、
その中で男女共同参画じゃなくて、そういうお話、対象はおじいちゃん、おばあちゃんたちにする
機会があったんですけど、息子さんが洗濯を干してることを、子どもたちは平気でしてるけど、そ
れを見るのが辛いというおばあちゃんたちがみえたこともありました。でも子どもさんたちと話し
てみると、やっぱり男女共同参画っていうのは、まず家庭からっていうような、みんなそれぞれが
尊重して誰がこの仕事をするとかじゃなくて、みんな家庭から協力して行って、男性が出て行っ
たらそれこそ本当に社会に出て行っても、そういう差別的な…。今の若い方たちは仕事、自分たちの
仕事で大変だと思うんですけど、直面されてるのは、ほんとに保育の面とか子どもさんのほうはね、
直面されてるんですけど、社会的にはまだまだ体制が整ってないのと違うかなと私たち話してます。
ですので、私たちができること小さなことですけど、地域に出て行ってそういうような話をしてい
くことは大切やなって言って、擁護委員としては話しています。

会 長：ありがとうございました。委員さんいかがですか。

委 員：どなたのご意見もなるほどなるほどと思って聞かせてもらっているんですけど、まずひとつは、
アンケートの数字についてですけど、さっき言われたように、例えば男女共同参画を知っていま
すかというのを、20代、30代、40代、50代、60代、70代別々にパーセンテージ取っ
たら、全然違う結果になってくると思うんです。例えば若い人はみんな大概知ってるよとか、や

っぱり年配の人は知らん人は…。ただ数字だけ見て、ああ浸透してないなっていうのはちょっと危ないかなと。さっきも学校の話で平等だと思うという学校の先生たちの話、60代、70代の人たちが自分の時に学校の環境がどうやったかというのを〇したら、そりゃあ差別があっただろうというふうに〇がいて、平等とは思わんかも。結局そのへんをごっちゃにして考えるとちょっと、数字だけでみるのは危ないかなというのは、ちょっとさっきから聞いてて思ったのと、先程言われたように、男女全く平等というのは無理。男の人に子どもは産めないと思って。男女で分けて考えるんじゃなくて、今からはやっぱり個々を認める、個人個人を認めるということが土台にならんと始まってかんかなというのは、ちょっと思ったりして。

委員：教育の流れの中で、ひとつの分岐点はですね、家庭教科が男女共修になったこの時点から、男の考え方もからっと。調理も同じように男女で協力してやる。行政の文科省の教科指定で男も入るというあれが…。だから若い子はそこできちっと男女参画の意識はあると思うんです。我々のように技術は男、家庭は女と決められた時代に、だから料理や洗濯や何やかやは女性の教科のなかに含まれとると。男性の教科のなかに含まれとると。そこでちょっと年齢的なギャップは大きいかなという認識です。だから統計的に捉えたときに、今の30代、40代前半くらいからとそここのところでちょっと差があるのかなという感じがしますね。そういう意味の統計の取り方していただくと、ちょっと結果が違うと思います。

委員：また全然違った結果にたぶんなると思います。

会長：そうですね、事務局そのところはいかがですか。

事務局：今回、中間報告ということで出させていただいておりますので、年代別でどれ位ということをもた報告させていただきます。

委員：全部を年代別にするのは難しいと思うので、こういう傾向というのがあると…。

事務局：ありがとうございました。

会長：ほかいかがでしょうか。アンケートのなかで何か感じられたことはありませんか。

委員：高齢者にわかりやすいように、伝え方に工夫してもらえたら一番いいんじゃないかと思う。

会長：このなかでも、セクシュアル・バイオレンスとかドメスティックとかどんどん新しい用語が、LGBTでも出てきて、関わってないと何のことかわからんという、そういう市民も多々あるかと思えます。

委員：いくらいい施策でも、理解されなかったら何の役にも立たん。伝わってこそそのだから、誰に伝えたいのかっていうことを。

会長：委員どうですか、用語について。

委員：男女共同参画って、英語で何と言うんですかね。

委員：ジェンダー・イコーリテイじゃないですかね。

委員：ジェンダー・フリーのほうが、わかりやすい。

委員：ジェンダー・フリーっていう言葉はないんですよ。

委員：ジェンダー・フリーは日本語英語です。

委員：国連が出した時の言葉はもっと違うんやろな。

委員：だから「ジェンダー・イコーリティ」だと思っんですよ、国連のほうの。「男女共同参画」って言葉が出てきたのは、意味があるんですよ。本当は「男女平等参画」にしたかったんです。ところが男女平等って言葉に非常に国会議員がアレルギーが強くなって、平等では通らんと言うてきたんです。それで、訳のわからん「共同参画」というのを言うてきて、それが今はそんな言葉になってしまったから変えるわけにはいかん。でも、北海道は「男女平等参画」って使ってたね。北海道で日本女性会議があったとき、「男女共同参画」を使わなかったんですよ。「男女平等参画」を使ってたんです。

委員：松阪そうしたら、ええんと違う。「男女共同」って、そして「参画」って漢字自体が角ばったカチカチのような感じ、行政用語のカチカチの浸透しないような言葉になっとるもんでさ。「男女平等参画」やったら、スッと入ってくるね。

委員：本当は国連が言ったのは、男女平等の国の基本法を作れっていうことやったんですよ。男女平等基本法でよかったんです。男女平等って言葉はアレルギーが強かった。

委員：もう今やったらアレルギーないんと違う。

委員：それは男性も女性も大人も子どももみんな同じやから、これは平等という言葉は私はいいと思う。

委員：国会を通すための策略やったんです。

委員：国会議員は女性が少ないし、だからそこらへんで何か問題起きると言われるから、国会ほど女性が少ないとこないですよんか。大臣は居りますが少ないし。

会長：結構知ってるっていただいたんですが、

委員：男女平等のほうがスッと入ってくる感じしますね。

委員：ちょっと、よろしいですか。

会長：はい。

委員：市のほうに確認したいんですけどね、三重県では男女共同参画という言葉よりも、もうすでにダイバーシティというほうに完全にシフトを変えていますね。ダイバーシティをどんどん進めていこうと。という状態なんですよ。そういう状態なのにこの男女共同参画ということだけを捉えた活動でいいんでしょうか。来年度のこれから今年いっぱいかけて長期計画つくらないといけないですね。その時にはその辺も視野に入れて、その中の当然男女共同参画の中身もあるんでしょうけどね。もっと大きな視点で見えていかないといけないというふうに、三重県は完全に形態変わってますね。ダイバーシティという言葉を使って。

事務局：県のほうは、ダイバーシティ推進課ということで、そのなかに男女共同参画班ということで今も男女共同参画の計画は、県のほうでもそういった名前で作られておりますので、これですね。第2次三重県男女共同参画基本計画というのが、まだ県のほうでもこういった名前で作られておりますので。

委員：前に作ったものが。

事務局：そうですね。平成29年ですね。

会長：ありがとうございます。副会長、いかがですか。全体のこう…。

副会長：そうですね、この審議会に出させていただいて、10年越えてくるのかな。ずっとこの流れを見せていただいて感じてきたのは、やっぱり変わってきているというのは誠にそのとおりで、学校現場においてもそうですね。そういう形で教育もされてきておるだろうと、ひしひしとわかります。どういうところでわかるかという、私ときどき薬物乱用防止とかいうことで学校のほうに出掛けたり、性教育ですね。私の専門の性教育の講習、研修会ですね。そういうものに出たときに、やっぱり感じるのは女性の方の積極的な参加というのは十分に感じております。そして子どもさんたち生徒さんたちを見てても、分け隔てなく同じようにやってみえるというのは、現場の中で見せていただいて、変わったなあ。我々の時と同じような年代ばかりなので、我々の時とかなり変わったなあというのは思いました。先ほど、教頭先生と校長先生の、校長先生が女性で、教頭先生が男性でそのときどう思われましたかという質問が出たので、僕も同じような気持ちで、少しまあ言ったら興味本位のような感じでお聞きしたんですけど、そういうところに興味を持つというのは、まだまだ自分が昔の思いというのが残ってるんかなと。ただはっきりと校長先生が全然違和感がなかったというふうにおっしゃられたので、そういう時代になってるんだというのを、ひしひし感じました。で、そうなんだろうなというのがひとつ。これは上司が女性だというのは、多々役所でもそうですし、あるわけで、そういうときにどういうふうに対応してる、どのような感じで男性がやってるんだらうなとは思うことはやっぱり思うんですけど、時代がそういう時代であるということに理解して。それから、働き方改革っていうのがもう出てまいりましたね。今回の女性の職業に持つ意識に対しても回答が出ておりました。問43ですね。グラフを見てもそうですね。このなかで、女性は職業をずっと持ち続けたいという意見、そして子どもができれば仕事をちょっとやめて、大きくなったらまた仕事をしたいと職場に出たいと。これは男性も同じような回答をしているわけで、ちっとも女性に対して、女性は職業を持たないほうが良いという部分のパーセントというはほとんどないわけですよ。みんなそう思っているということになってくるんかなと、これは。そうなると、いわゆる北欧の女性の人員が多いとか、市長さんも女性の方が多く、国会においても女性のパーセントが男性を超えるくらいの勢いであるというところを見ると、そこで謳われとることは何なのかという、これは男性が協力しながら家庭でもみて、またそこで休みも取れて、男性も家庭に入って子どもをみるというチャンスがやっぱ

りつくられてるという制度、そのいわゆる文化ですよ。そういうものがあってこそ、そういうことができきたんだなあというのを思うわけですね。そういう意味で、この男女共同参画の10年以上関わってね、名前に違和感はなかったんですけども、こんなもんかなと思ながら会長のあとを付いてやってきたようなことなんですけど、しかし考えてみれば、平等という言葉を本当にまだ使うのかと思うくらいの時代になってるわけです。ここを考えると、この男女共同参画の会議、それから国が音頭を取ってこれをやっているというところの違和感というのは、これは大勢の人が感じているところがあるんじゃないかなと思うんですけど、これを今後どういうふうなものに変えていくのか、どういうふうな形でいって、平等というのをあえて言わなくても認識できる社会であるべきかなあというふうに僕は考えます。ここにすでにパーセントでね、このような形で出てきてるわけです。我々が昔思ってた女性は職業を持たないほうが良いという感覚、これは消え去ってしまっているのかなと。それでいいんじゃないかなというふうに感じることもあります。そのためには、施設とかねそういうサポート体制をやっぱりしっかりと国も含めてもっていき、作っていき、そういうのを早急にしたいほうがいい。今もかなり出来てきてるわけです。そういうふうに思います。そうしないと、いつまで経っても役所において女性のパーセント、管理者が何パーセントっていうような話が論議されるのが続いてくんじゃないかという感じがします。そういう意味合いで10年間見てきて、感じたのはそういうところに今あります。私も変わらなければいけないので。いろいろ今日は、年齢の高い人の意見たくさん聞かせていただいて、あっそうなんだと同じように考えるところあるんだとほんとに思いました。どうか若い方にどんどん入っていただいて、こういう審議会に。それで意見を言っていただくというのがいいんじゃないか。そしてディスカッションをされるような、そういう場面をですね作って行って認識を新たにするというのがやっぱりいいのではないかな。皆さん、コロナウィルスがどんどん迫ってきております。新たにまた出てきます。これは東京のことは段々に地方に流れてくるわけですから。防衛策をとってかないと。今日はマスクをしながら、まずはここをしのいでいきたいと思いますので、男女共同参画も大事なんですけど、まず自分の身を守りましょう。

委員：たぶん男女共同参画ができて、20年経っていると思います。そういう活動をされておって今の状態ですね。まず、参画と参加の違いが非常にあやふやな点があるんですけど、参画のレベルの中にも入れられないわけですよ。その企画のトップに立たないと参画になったことにならないわけじゃないですよ。啓蒙啓発という活動から脱皮するべきじゃないかなと私は思います。次の第2ステップ、それは何かというと参画者を増やしていく。増やし方としては、レベルの低い参画からレベルを高めてあげる、それから参加している方を参画のほうに引っ張っていく、何かそのような施策に変えたことをしてかないと、ずっと同じじゃないかなと。ぜひ次の4か年5か年計画のなかでは、そのようなことを私は皆さんと一緒に考えたいなと思って、実は応募させてもらいました。以上です。

会 長：ありがとうございました。時間も迫ってまいりました。事務局としては何か、その他のあります。

事務局：今日は貴重なご意見ありがとうございました。今後計画策定に向けまして、審議会の皆さんと意見をいただきながら策定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございました。いろいろお話を伺いまして、ご提案もいただきました。いろんな形の中で文言、パーセンテージ、やっぱり確実に進んでいるところというのはあると思います。そういった中で、皆さんの意識を少しでも高めていただいて、また審議のほうにもお願いしたいなあと思います。先ほど、余談ではございますけれど、コロナウィルスがもうそこに近づいているらしいので、ぜひ皆さまお気をつけていただきまして、次回ちょっと先になりますけれど、よろしくお願いいたしますなあと思います。

本日は誠に長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。